

一日公正取引委員会 in 浜田

相談窓口を開設するほか、所管（関係）法令の講演会などを行います。

この機会に、日本の競争政策を一手に担う「公正取引委員会」について、また「独占禁止法」や「下請法」とはどのような法律なのかなど、広く御紹介いたします。

お気軽に来場ください。

入場・参加無料!

※独占禁止法教室・官製談合防止法研修会は、参加者を限定しています。

日時 平成29年12月11日（月）

10:30~16:00

会場 いわみーる（〒697-0016 浜田市野原町1826番地1）

独占禁止法・下請法・消費税転嫁対策特別措置法に関する相談コーナー

（403号室） 10:30~16:00



独占禁止法・下請法、消費税転嫁対策特別措置法に関する御相談に応じます。日ごろ感じている疑問・心配ごと、御相談ください。

① 下請法・消費税転嫁対策特別措置法講演会 ② 独占禁止法・下請法講演会

（402号室） ①13:15~14:15 ②14:30~15:30



取材可 定員 各40名

各法律について、基本的な考え方やどのような行為が禁止されるのか等を、事例を交えて御説明します。

官製談合防止法説明会

（101号室） 14:20~15:40

取材可 **自治体等の職員対象** 定員 40名



入札談合、官製談合を防止するため、自治体等の職員の方に対し、独占禁止法・官製談合防止法について説明を行います。

消費者セミナー

（101号室） 10:45~12:00

取材可 定員 30名



独占禁止法・景表法が、私たちの暮らしに密接に関係していることを、シミュレーションゲームや違反事例紹介を通じて、わかりやすく勉強できます!

独占禁止法教室

（浜田市立金城中学校） 10:45~11:35（3限目）

11:45~12:35（4限目）

取材可 **学生対象**

公正取引委員会職員が、金城中学校の3年生を対象に、独占禁止法の意義（市場経済・競争について）や公正取引委員会の仕事に関する授業を行います。

会場では、各種パンフレットを置いています。また、法律を解説したパネルの展示も行っていますので、お気軽にお立ち寄りください

